狭保第2147-1号 平成30年11月30日

管内各医師会・歯科医師会・薬剤師会の会長 様

埼玉県狭山保健所長 川南 勝彦 (公印省略)

平成30年医師・歯科医師・薬剤師の届出及び医療関係従事者(保健師・助産師・ 看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士)の届出について(依頼)

保健医療行政の推進については、日ごろ格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、今年は医師・歯科医師・薬剤師の届出及び医療従事者(保健師・助産師・看護師・ 准看護師・歯科衛生士・歯科技工士)の届出の実施年に当たり、下記のとおり実施される ことになりました。

つきましては、この届出に係る事務が円滑に遂行できますよう、貴会員への御周知をお願い申し上げます。

記

## 1 届出の種類等

届出の種類	届出の期限	届出先
医師届・歯科医師届・		住所地又は就業地を
薬剤師届	  平成31年1月15日(火)	管轄する保健所
保健師・助産師・看護師・	一个成31年1月13日(火)	
准看護師・歯科衛生士・	(基準日:平成30年12月31日)	就業地を管轄する保健所
歯科技工士の届	(本年日・千成30年12月31日)	

## 2 参考

届出用紙は埼玉県ホームページ等からダウンロードすることもできます。

・医師・歯科医師・薬剤師の届出用紙 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iryou/tp181016.html

・保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の届出用紙 医療人材課ホームページ

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/h30iryoukankei-jujisya-todoke.html